

# JIS

酢酸

JIS K 1351 : 2007

平成 19 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	川瀬 晃	エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社
(委員)	江村智之	日本プラスチック工業連盟
	齋藤 壽	社団法人日本分析機器工業会（株式会社島津製作所）
	嶋田圭吾	社団法人日本試薬協会（米山薬品工業株式会社）
	角田欣一	群馬大学
	中村進	独立行政法人産業技術総合研究所
	中村洋	東京理科大学
	西川輝彦	石油連盟
	西本右子	神奈川大学
	林田昭司	社団法人日本化学工業協会（旭硝子株式会社）
	松本保輔	財團法人化学物質評価研究機構
(専門委員)	村井陸	財團法人日本規格協会

---

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 19.6.20

官報公示：平成 19.6.20

原案作成協力者：社団法人日本化学工業協会

（〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル TEL 03-3297-2550）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会（委員会長 川瀬 晃）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
1. 適用範囲 .....	1
2. 品質 .....	1
3. 試験方法 .....	1
3.1 一般事項 .....	1
3.2 数値の丸め方 .....	1
3.3 試料採取方法 .....	1
3.4 外観 .....	4
3.5 色 .....	4
3.6 密度 .....	5
3.7 純分 .....	6
3.8 水分 .....	9
3.9 蒸発残分 .....	10
3.10 過マンガン酸カリウム試験 .....	10
3.11 ぎ酸 .....	11
3.12 ホルムアルデヒド .....	13
3.13 重金属 .....	14
3.14 硫酸塩 .....	15
3.15 塩化物 .....	15
3.16 鉄 .....	16
4. 検査 .....	18
5. 表示 .....	18
解 説 .....	21

白 紙

(2)

## 酢酸

Acetic acid



## 1. 適用範囲 この規格は、工業用の酢酸について規定する。

備考 1. この規格でいう酢酸は、冰酢酸ともいう。

2. この規格の引用規格を、付表 1 に示す。

## 2. 品質 品質は 3. によって試験し、表 1 のとおりとする。

表 1 品質

項目	品質
外観	透明な液体で、浮遊物、ごみなどの異物のないこと。
色 (ハーゼン色数)	10 以下
密度 (20 °C) g/cm <sup>3</sup>	1.049～1.056
純分 %質量分率	99.5 以上
水分 %質量分率	0.5 以下
蒸発残分 %質量分率	0.005 以下
過マンガン酸カリウム試験	標準の紅色を 30 分間以上保持すること。
ぎ酸 %質量分率	0.10 以下
ホルムアルデヒド %質量分率	0.003 以下
重金属 %質量分率	0.001 以下
硫酸塩 %質量分率	0.001 以下
塩化物 %質量分率	0.000 2 以下
鉄 %質量分率	0.000 2 以下

## 3. 試験方法

## 3.1 一般事項 試験について共通する一般事項は、JIS K 0050 による。

## 3.2 数値の丸め方 JIS Z 8401 による。

## 3.3 試料採取方法 品質が均一とみなすことができる 1 ロットから製品の容器の種類によって、次に規定する方法で代表試料を採取する。

なお、ロットの設定、試験採取の時期及び場所については、当事者間の協定によって決めてよい。

## 3.3.1 大形容器（タンク、タンク車、タンクローリー、タンカーなど）の場合

## (1) 要旨 大形液体試料採取器を用いて容器内容物を所定の位置から採取し、所定の割合で適切な試料容